

令和6年度

事業計画書・予算書



～子供から大人まですべての人が



豊かなスポーツライフへ～



一般財団法人 新庄市スポーツ協会

目 次

| | |
|--------------------------|------|
| ○定款に定めるスポーツ協会の目的及び事業 | 1ページ |
| ○令和6年度事業推進基本方針 | 1 |
| (1)スポーツ振興事業 | |
| (2)施設管理事業 | |
| (3)法人管理事業 | |
| ○令和6年度事業計画(案) | |
| 1. スポーツ振興事業 | 2 |
| [1-1]スポーツの普及推進に関する事業 | 2 |
| (1)新庄市総合体育大会 | |
| (2)市民総スポーツ・健康づくり推進事業 | |
| (3)こども・はばたき事業 | |
| (4)広報事業 | |
| [1-2]育成強化、競技力向上に関する事業 | 3 |
| (1)育成強化事業 | |
| (2)スポーツ少年団育成事業 | |
| (3)スポーツ表彰事業 | |
| (4)最上地区共同強化事業 | |
| [1-3]サイクルスポーツセンター管理事業 | 4 |
| (1)維持管理事業 | |
| 2. 施設管理事業 | 5 |
| (1)新庄市スポーツ施設指定管理事業 | |
| (2)最上中央公園指定管理事業 | |
| (3)新庄市都市公園管理事業 | |
| (4)新庄市公有財産管理事業 | |
| 3. 法人管理事業 | 7 |
| (1)内部統制の確立 | |
| (2)法人の健全・安定的運営 | |
| 4. 令和6年度予算(案) | 8～12 |
| 令和6年度予算(案)の概要 | |
| 予算説明 | |
| (一財)新庄市スポーツ協会 令和6年度予算(案) | |

定款に定めるスポーツ協会の目的及び事業

《目的》 新庄市のスポーツを振興し、市民の体力向上と健康の増進並びにスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

- 《事業》
- 1 市民スポーツの普及及び市民の健康づくりの推進に関する事業
 - 2 選手の育成強化、競技力向上に関する事業
 - 3 スポーツ施設及び市有関連施設の管理運営、整備に関する事業

令和6年度事業推進基本方針

(1) スポーツ振興事業

市民がそれぞれのライフステージにあわせて、気軽にスポーツに親しむ環境を創出し、スポーツを通して市民の健康づくりを推進します。

○新庄市及び加盟スポーツ団体とともに、市民が種々のスポーツ・競技に親しみ、楽しめる総合体育大会を開催します。

○運動・スポーツに親しむ機会の少ない子どもに、遊びを通じた運動の機会を提供するため、小学校3年・4年を中心とした「はばたきクラブ」等の「ACP」を推進します。

○選手育成強化、市民スポーツ推進のため、加盟スポーツ団体の選手育成強化計画を支援します。

○新庄市のスポーツイベントに積極的に協力します。

(2) 施設管理事業

施設の特性と利用者の安全を確保し、市民ニーズに柔軟に対応して、満足度の高いサービスを提供できる施設の管理運営を目指し、次に掲げることを実施します。

○「公の施設」の管理運営における公共・公平と利用者ニーズとの整合・調和を図る役割を認識し、「民」としての柔軟性を発揮して公共施設サービスの提供を行います。

○日常点検の徹底により危険箇所を把握し、必要な応急措置を講じて、効果的で効率的な修繕等に努めます。

○施設利用者の声を聴き、協会内での情報共有を徹底します。対応可能な事案については積極的に見直し、利用者の満足度を高められるよう努力します。

○感染症・熱中症対策、その他緊急時対応を確認し、安全安心を確立します。

(3) 法人管理事業

市民目線からの公益増進の担い手という法人の役割を踏まえ、透明性の確保など公益的法人として求められる内部統制を果たし、事業の効率的執行に努め、将来にわたり安定的に経営を進めます。

令和6年度事業計画

1. スポーツ振興事業

〔1-1〕スポーツの普及推進に関する事業

(1) 新庄市総合体育大会 事業費 915 千円

新庄市の委託を受け、大会実施競技団体と実行委員会を設置し、スポーツを通じて交流する機会を創出、拡大するという原点を踏まえ、多くの市民の参加が得られるよう努めます。

(2) 市民総スポーツ・健康づくり推進事業 事業費 1,095 千円

健康増進と世代間交流を図るため、幅広く、多くの市民が気軽に参加できるスポーツ・健康づくり事業を次のように実施します。

- ① 自然の中で気軽に楽しめる空蔵登山体験ツアーの開催 (80 千円)
- ② 誰にでもマイペースでできる有酸素運動であるステップアップ体操 (リズムに合わせて踏み台を使った昇降運動) の教室の開催 (220 千円)
- ③ 家族・職場の仲間に参加できるスポーツ・レクリエーション「2024 エアバレーGAME in 新庄」の開催 (105 千円)
- ④ 保育所・幼稚園児を対象とし、市及びサッカー協会と協働により陸上競技場芝生コートを会場にしたサッカーフェスティバルの開催 (30 千円)
- ⑤ 一年を通じて「ウォーキング」を継続する意欲の形成のため、歩数記録用日誌の無料配布、認定証の交付・記念盾の贈呈する「市民ウォーキング」の実施 (105 千円)
- ⑥ 参加者の自発性を尊重した100歳体操“あべじゅ〜体操”の実施 (10 千円)
- ⑦ 冬こもりがちな子供の遊び場提供と市民スキー場への親しみを深めるため、市民スキー場を会場に遊びを工夫した「第5回マジカルスノーランド」の実施 (105 千円)
- ⑧ 武道館の利活用向上を目指した武道館フェスティバルの実施 (80 千円) ※新規事業
- ⑨ その他モルックラボ・チェアピクス等 (360 千円) ニーズに応じた事業を計画、実施します。

(3) こども・はばたき事業 事業費 410 千円

少年期の体力低下と過度な運動の2極化など、子どもの体をめぐるさまざまな問題をみんなで考え、子どもを対象とした遊びを通じて体を動かす機会をつくり、運動が好きな子どもづくりを進めます。

- ①親子でスポーツに親しむイベント及び職員研修の実施 (65 千円)
- ②日新小学校と新庄小学校の協力を得て体を動かすことが苦手な両校児童を対象に、遊びと運動の場として活動する“はばたきクラブ”の実施 (345 千円)

(4) 広報事業 事業費 616 千円

①本市にゆかりのあるスポーツマンの活躍ぶりを広く市民に伝え、応援意識の一層の高揚と選手への応援、身近なスポーツイベント情報、施設情報等を掲載し、読まれる「スポーツ誌」を目

指した広報誌の発行（年5回発行予定・事業費510千円）

- ②ホームページの管理運営、e-NE Tなどによる施設利用者へのサービス、各種様式のダウンロードサービス（106千円）
- ③本市スポーツ情報の集約機能を高めるため、加盟競技団体のホームページとリンクを張り、新規会員の発掘、加盟団体イベント情報の発信を実施

〔1-2〕 育成強化、競技力向上に関する事業

（1） 育成強化事業 事業費2,510千円

- ①強化事業（育成強化事業費：11団体・予算額1,710千円）
競技団体の5か年計画による育成・強化・普及対策事業を対象に必要な経費の一部を助成します。概要は育成・普及・強化対策に取り組む団体にそれぞれ限度額150千円の育成強化事業費を交付し、目的を効果的に達成できるよう競技団体と検討を加えて進めます。
- ②指導者資格取得のための費用を助成します。（30千円）
- ③講習会開催事業 全国で活躍できる選手の育成に貢献することを目的に、新庄最上スポーツ協会連絡協議会との共同事業として、競技力と意欲の向上を図ることを目的に講習会を開催します。（480千円）また、出前講習も併せて実施します。（10千円）
- ④プロ野球から講師を迎えた野球教室の開催（280千円）

（2） スポーツ少年団育成事業 事業費1,187千円

スポーツ少年団は、少子化の中にあって団員数が増減を繰り返す現状にあります。市児童数、団員数が減少する中、郡内中学校部活や少年団活動の種目減少等が影響し、市加入率が減少する反面で加入者数が増となるのが次の表から見られます。これらの受け皿となり、より窓口を広くして活動主体である団員数の維持・拡大のために各団の健全な活動継続を支援に取り組みます。

■ スポーツ少年団団員数の推移（中学生含む）

| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 団員数 | 753 | 641 | 612 | 551 | 577 | 547 | 595 | 565 | 525 |

■ 小学生の加入率の推移（小学生団員数／小学生全学年）

| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 団員数 | 628 | 566 | 542 | 499 | 506 | 459 | 484 | 485 | 443 |
| 小学生数 | 1,937 | 1,844 | 1,766 | 1,717 | 1,648 | 1,625 | 1,606 | 1,572 | 1,521 |
| 率 | 32.4% | 30.7% | 30.7% | 29.1% | 30.7% | 28.2% | 30.1% | 30.9% | 29.1% |

① 活動のあり方について

- ・練習が生徒・児童の過度の負担にならないように新庄市教育委員会発出の「新庄市における部活動の在り方に関する基本方針」について、本部員会議等を通じて各団に周知と理解に取り組みます。
- ・日本スポーツ協会、山形県、新庄市の感染防止対策に関する通知等を各団に速やかに周知します。

②新年度のスタートの時期に、スポーツ少年団の趣旨を再認識し、やる気の高揚を図るため「結団式」を行うとともに、地域貢献として「美しい山形・最上川フォーラム」と協働し“スポーツGOMI拾い”を実施します。

③各団に活動助成金1団2,000円の交付（54千円）

④最上地区を代表して山形県少年少女スポーツ交流大会に出場する団に、監督・コーチを含め、参加費の全額助成を行います。

⑤各事業細目は以下のとおりとし、団員が継続して活動する環境づくりを進める。

- ・山形県本部登録料（536千円）
- ・山形県少年少女スポーツ交流大会参加助成金（94千円）
- ・負担金等（27千円）
- ・育成母集団その他講習会（200千円）
- ・会議費、事務局費（276千円）

■主な日程

| | |
|---------|---------------------------------------|
| 4/27 | 令和6年度新庄市スポーツ少年団結団式・スポGOMI大会in新庄 |
| 4～7月 | 令和6年度スポーツ少年団登録 |
| 6月中旬 | 新庄市スポーツ少年団本部員会・指導者協議会 |
| 6月～8月 | 最上地区スポーツ少年団交流会 |
| 7/27～29 | 山形県スポーツ少年大会・ジュニア・リーダー・スクール(山屋セミナーハウス) |
| 10/6 | 山形県少年少女スポーツ交流大会 |
| 10/20 | スタートコーチ養成講習会〔最上地区：対面50名〕 |
| 11月中旬 | 山形県スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会（未定） |
| 11/24 | スタートコーチ養成講習会〔最上地区：オンライン70名〕 |
| 12月中旬 | ACP普及促進研修会 |
| 2月中旬 | 新庄市スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会 |

（3）スポーツ表彰事業 事業費246千円

表彰規程に基づき、新庄市のスポーツ普及振興に功績のあった方、選手育成に顕著な実績をあげた方、各種競技会において優秀な成績を収めた選手を顕彰します。

（4）最上地区共同強化学業 事業費100千円

山形県スポーツ協会助成金を活用して、最上地区市町村のスポーツ協会が共同して選手強化を図る。

- ・山形県スポーツ協会負担金（80千円）・最上地区スポーツ協会連絡協議会負担金（20千円）

〔1-3〕サイクルスポーツセンター管理事業

（1）維持管理事業 事業費150千円

東日本大震災による走路の一部が崩落により平成25年7月末に休止し、平成31年3月31日をもって廃止した。施設は有姿除却として処理したため、建物及び構築物は存在しており、安全管理、環境保全の管理を継続する。

2. 施設管理事業

(1) 新庄市スポーツ施設指定管理事業 事業費 113,236 千円

令和3年度に令和7年度までの5カ年の期間で新庄市スポーツ施設の指定管理者に指定され、4年目を迎えます。令和4年度に4年間の指定期間で「北辰屋内運動場」が追加指定され、同年度末に横根山運動広場が廃止となったため、管理施設は前年度比1減の10施設となります。

新庄市体育館 新庄市陸上競技場 新庄市民球場 新庄市武道館 新庄市テニスコート
新庄市民プール 新庄市民スキー場 福田運動広場 福田テニスコート 新庄市北辰屋内運動場

これら施設は、新庄市が市民の体育の普及振興を図り、心身の健全な発達に寄与することを目的に設置する「公の施設」であり、「民」による公益の担い手として利用者のニーズに適切に対応しながら効果的で効率的な管理運営を強く求められています。

近年、新型コロナウイルス感染拡大・熱中症や集中豪雨等自然災害など、緊急の対応・措置を速やかに判断し、講じなければならない事案が発生しています。指定管理者として、緊急時の利用者の安全確保、避難誘導などの的確な対応であり、そのため職員の資質向上は欠かせません。日頃から、ヒヤリハット・危険予知訓練や災害等への対応訓練に取り組むほか、施設管理に関する研修で得た知見を組織内で共有するなど安全管理のための諸対策を講じます。

また、公平で公正な利用機会を確保し、利用者の満足度に貢献できるよう運営と施設維持の両面から職員の能力開発に努力します。

○新庄市体育施設の指定管理に関する事業費（予算）

単位：千円

| | 市民球場 | 武道館 | 体育館 | プール | 屋外施設 | スキー場 | 北辰屋内 | 合計 |
|-------|--------|-------|--------|-------|--------|--------|-------|---------|
| 利用料 | 1,172 | 598 | 847 | 143 | 1,314 | 3,251 | 40 | 7,365 |
| 指定管理料 | 23,160 | 6,110 | 25,089 | 4,507 | 11,989 | 32,658 | 3,907 | 107,420 |
| 管理費予算 | 19,275 | 3,747 | 41,449 | 4,122 | 8,732 | 32,496 | 3,415 | 113,236 |

※職員人件費は体育館に一括して計上しているため、体育館の管理経費が膨らむことにご注意ください。なお、管理費用に不足する収入(利用料+指定管理料)は、自動販売機収入等を充当する。

(2) 最上中央公園指定管理事業 事業費 27,731 千円

山形県立公園「最上中央公園」は、山形県から平成27年度から令和8年度までの指定を受け、施設管理を行っている。市街地にあって広い緑の空間、芝生の公園散歩等市民の憩いの場として親しまれ、屋内運動施設「すぽーていあ」を備えて、季節を問わず、屋外スポーツにも通年利用されています。近年は、新庄雪まつりの会場としても定着してきています。花・緑推進活動、スポーツ活動を主に自主事業を展開し、圏域住民から親しまれる公園づくりを進めます。

○最上中央公園の指定管理に関する事業費

利用料 2,950千円 : 指定管理料 21,115千円 : 管理経費 27,731千円

○《自主事業》

市民植栽事業・スポーツGOMI拾いin新庄・タグラグビーをやってみよう・ワークショップ・スケートジャンキー

協力事業) 新庄青年会議所主催の新庄雪まつり

(3) 新庄市都市公園管理事業 事業費 16,994 千円

新庄市から委託を受けた都市公園施設及び緑地 41カ所（委託料収入 23,621 千円）の業務を適切に管理する。

最上公園 東山公園 歴史センター脇広場 八幡公園 福田緑地 中央公園 金沢公園
末広公園 足達前公園 常葉町公園 谷地田公園 下田公園 中道公園 千門町公園
沼田公園 中の川公園 金沢東公園 小檜室1号公園 小檜室2号公園 駅前ふれあい広場
駅東口交通広場 泉田川河川公園 西山河川広場 新田川河川公園 ふれあい公園
(緑地)：玉の木 横町 上金沢 往還東 横根山工業団地 新町 仲山町 清水川 宮内町
千門町 松本 前野 宮内新町 清水川 トウメキ 駅前交番前消雪設備水抜

(4) 新庄市公有財産管理事業 事業費 1,970 千円

新庄市から委託（委託料 1,425 千円）を受け、仁間処理場跡地・ポリテクセンター跡地の一部・萩野児童館跡の維持管理を適切に管理する。これは管理作業量の増と都市公園管理事業と一体的作業により効率化を図るため委託経費増としたことによります。

3. 法人管理事業

○法人管理費 5,790 千円

(1) 内部統制の確立

「民の立場での公益増進の担い手」という課せられた役割を踏まえ、透明性の確保など公益的法人として求められる内部統制を確実に果たします。

法令、市の関係規程と協会規程の習熟に努め、組織内の情報共有を行い、広く情報を集め、積極的な情報発信に努めます。

また、職員が、自発的で自律的な課題整理、計画立案機能をもって業務に当たることを目的に、事務部局に施設管理部門Gとスポーツ推進Gを置き、必要に応じて協議し、配置の異なる職員間の意思疎通と目的の共有化を進めます。

(2) 法人の健全・安定的運営

① 自主財源の確保に努めます。

- ・受託事業（都市公園管理事業・公有財産管理事業）の効率的実施
- ・その他収益事業の実施（自動販売機設置管理事業等）

施設利用者のサービス向上を共通の目的に、当協会と設置事業者が適切な役割分担の基に自動販売機設置事業やレンタルスキー事業等のサービス提供を共同運営します。

② 歳出削減の徹底に努めます。

- ・燃料費・光熱水費については、燃料費・電気料の値上げや猛暑による芝生管理費等の増加に対応するため、節電・節水に努めます。
- ・消耗品については、在庫管理を徹底し歳出削減に努めます。
- ・委託費については、特にシルバー単価の引き上げもあったことから、作業委託において、その作業内容や作業範囲を見直しするなど対費用効果を重視し歳出削減に努めます。

③ 職員のスキルアップのため研修及び資格取得に注力します。

④ 基金の計画的積立て及び活用を図ります。

2 基金の活用及び積立については、将来にわたり安定的に組織を運営できるよう、可能な限り積み立て、必要に応じて活用します。

| 《各基金の現在高》令和6. 3. 14 現在 | | (R5. 3. 14 現在高比較) | |
|------------------------|---------------|-------------------|--------------|
| スポーツ振興基金 | 6, 849, 269円 | 前年度比 | 49円増 |
| 法人運営基金 | 16, 872, 030円 | 前年度比 | 3,000, 134円増 |

令和6年度予算書（案）の概要

《収入の部》

(千円)

| 項目 | 予算額 | R5比増減 | 説明 |
|-------------------|---------|-------|-----------|
| 1 基本財産・特定資産・受取利息 | 3 | 0 | 預金利子 |
| 2 負担金 | 909 | ▲61 | |
| (1) 加盟競技団体負担金 | 255 | 0 | |
| (2) スポーツ少年団登録料 | 654 | ▲61 | |
| 3 賛助会員会費 | 100 | 0 | |
| 4 新庄市補助金 | 10,900 | 0 | 新庄市から |
| 5 新庄市総合体育大会実施委託料 | 915 | 0 | 新庄市から |
| 6 指定管理委託料 | 128,535 | ▲717 | |
| (1) 新庄市スポーツ施設 | 107,420 | ▲272 | 新庄市指定 |
| (2) 最上中央公園 | 21,115 | ▲445 | 山形県指定 |
| 7 利用料金 | 10,315 | 28 | |
| (1) 新庄市スポーツ施設 | 7,365 | 166 | 新庄市算定額に準拠 |
| (2) 最上中央公園 | 2,950 | ▲138 | |
| 8 新庄市都市公園管理業務委託料 | 23,621 | 1,161 | 新庄市との委託契約 |
| 9 新庄市公有財産等管理業務委託料 | 1,425 | 52 | 新庄市との委託契約 |
| 10 自動販売機設置料 | 1,900 | 0 | |
| (1) 新庄市スポーツ施設 | 1,700 | 0 | |
| (2) 最上中央公園 | 200 | 0 | |
| 11 自主事業収入 | 220 | 0 | 自主事業参加料他 |
| 12 雑収益 | 376 | 0 | |
| 計 | 179,219 | 463 | |

《支出の部：事業費別》

(千円)

| | 予算額 | R5比増減 | 説明 |
|-------------------|---------|--------|--------------|
| 1 スポーツ振興費 | 14,706 | 973 | |
| (1) スポーツ普及推進事業費 | 3,036 | 8 | |
| (2) 育成強化事業費 | 4,043 | ▲167 | |
| (3) サイクルスポートセンター費 | 150 | 100 | |
| (4) スポーツ振興総務関係費 | 7,477 | 1,065 | 報酬・給与改定・税等 |
| (5) 減価償却費 | 0 | ▲33 | |
| 2 新庄市スポーツ施設管理事業費 | 113,236 | ▲3,408 | |
| (1) 施設管理事業費 | 112,597 | ▲3,755 | スコアボード点検業務減等 |
| (2) 減価償却費 | 639 | 347 | 乗用草刈機3台 |
| 3 新庄市都市公園管理事業費 | 16,994 | 811 | |
| (1) 施設管理事業費 | 16,472 | 811 | 契約単価の引上げ |
| (2) 減価償却費 | 522 | 0 | |
| 4 新庄市公有財産管理事業費 | 1,970 | 189 | |
| (1) 施設管理事業費 | 1,970 | 236 | 委託費増 |
| (2) 減価償却費 | 0 | ▲47 | |
| 5 最上中央公園管理事業費 | 27,731 | 2,080 | 人件費・委託費増 |
| 6 法人管理費 | 5,790 | 132 | 人件費・委託費増 |
| (1) 管理事業費 | 5,743 | 85 | |
| (2) 減価償却費 | 47 | 47 | |
| 計 | 180,427 | 777 | |

予 算 説 明

《全体》

○令和6年度予算（案）は、令和5年度当初予算と比較して経常収益では463千円増の179,219千円に、経常費用では777千円増の180,427千円を計上した。

経常収益を超過する経常費用額1,208千円は、全額減価償却費となっています。

○経常収益では、都市公園などの受託事業収益を前年度比1,213千円増・25,961千円とし、指定管理事業収益を▲717千円・128,535千円と見込んだ。利用料金収入は、令和5年度収入状況を勘案し、前年度比28千円増・10,315千円を見込んだほか、自動販売機収入は同額とした。

○経常費用の主な増減理由は、嘱託職員1名減と職員給与改定等を相殺し183千円増、人件費総額では70,313千円とし、租税公課では消費税の精査により721千円増・6,324千円とした。

○スポーツ振興事業及び法人管理事業では合計7,448千円の支出超過となっています。この超過分は、指定管理事業、受託事業及び自動販売機収入の収益事業で賄う予算となっています。

《収入内訳》

○利用料金の施設内訳は以下の表のとおりです。

（単位：千円）

| 施設名 | 令和6 | 令和5 | 増減 | 施設名 | 令和6 | 令和5 | 増減 |
|------|-------|-------|-----|------|--------|--------|------|
| 体育館 | 847 | 679 | 168 | 屋外施設 | 1,314 | 1,397 | ▲83 |
| 市民球場 | 1,172 | 1,201 | ▲29 | 北辰屋内 | 40 | 183 | ▲143 |
| 武道館 | 598 | 572 | 26 | 小 計 | 7,365 | 7,199 | 166 |
| プール | 143 | 165 | ▲22 | 最上中央 | 2,950 | 3,088 | ▲138 |
| スキー場 | 3,251 | 3,002 | 249 | 合 計 | 10,315 | 10,287 | 28 |

市施設は、市において令和4年度までの5年間（最高と最低額を除いた3年）平均利用料金により算定した。その結果、前年度比28千円の増と見込んだ。

○新庄市都市公園管理委託料23,621千円（1,161千円増）

都市公園の草刈の時間単価の引上げによる増収を見込んだ。

○新庄市公有財産等管理委託料1,425千円（52千円増）

草刈の時間単価の引上げによる増収を見込んだ。

○新庄市補助金 10,900千円（増減無）

○新庄市の指定管理料107,420千円（▲272千円）

①人件費のうち基準単価が167,900/月⇒172,900/月に改訂 604千円増

②光熱水料費は武道館のLED照明などにより電気料金▲824千円

③休日夜間管理委託はシルバー人材センターの単価改定により962千円増

④減価償却費は乗用草刈り機の購入により347千円増となった。

⑤委託費はスコアボード点検業務委託の縮小により▲1,470千円。

○山形県の指定管理料21,115千円（▲445千円）

県指定管理収入は、指定管理期間中、年間21,115千円であるが、令和5年度に限り特例として445千円上乘せとなったが、令和6年度は元に戻り減額となった。

○自動販売機設置料収入1,900千円（増減無）

《支出内訳》・・・支出の主な内容は次のとおり。

- スポーツ振興費 14,706 千円 (973 千円増)
 - ・スポーツ普及推進事業費 3,036 千円 (8 千円増)
 - ・育成強化事業費 4,043 千円 (▲167 千円)
 - ・サイクルスポーツセンター管理事業 150 千円 (100 千円増)
 - ・総務費・公租公課費他 7,477 千円 (1,032 千円増)
- 都市公園管理事業 16,994 千円 (811 千円増：委託業務単価の増)
- 公有財産等管理事業 1,970 千円 (189 千円増：委託業務単価の増)
- 管理費（法人） 5,790 千円 (132 千円増：職員人件費の精査)
- 指定管理事業費の施設内訳は、以下の表のとおりです。

(単位：千円)

| 施設名 | 令和6 | 令和5 | 増減 | 施設名 | 令和6 | 令和5 | 増減 |
|------|--------|--------|--------|------|---------|---------|--------|
| 体育館 | 41,449 | 43,226 | ▲1,777 | 屋外施設 | 8,732 | 8,885 | ▲153 |
| 市民球場 | 19,275 | 20,363 | ▲1,088 | 北辰屋内 | 3,415 | 3,323 | 92 |
| 武道館 | 3,747 | 4,138 | ▲391 | 小計 | 113,236 | 116,644 | ▲3,408 |
| プール | 4,122 | 3,844 | 278 | 最上中央 | 27,731 | 25,651 | 2,080 |
| スキー場 | 32,496 | 32,865 | ▲369 | 合計 | 140,967 | 142,295 | ▲1,328 |

- ・市施設) 113,236 千円 (▲3,408 千円)

職員人件費を除き、市算定の指定管理経費の額を計上し、職員人件費は協会の給与改定を見込んだ額で計上した。主な費目の額と増減は以下のとおり。

- ①人件費 25,640 千円 (▲1,734 千円：嘱託職員 1 名減と給与改定・定期昇給の増を相殺)

※人件費＝給与手当、期末手当、法定福利、福利厚生、退職手当

- ②燃料費 5,250 千円 (▲151 千円：体育館)

- ③光熱水料費 21,179 千円 (▲824 千円：武道館、スキー場、屋外施設)

- ④委託料 24,734 千円 (▲1,470 千円：野球場スコアボード点検業務委託の業務量縮小等)

- ・県施設) 27,731 千円 (2,080 千円増)

令和5年度実績見込みをもとに必要額を計上した。

(一財) 新庄市スポーツ協会 令和6年度予算(案)

令和6年4月1日～令和7年3月31日 (正味財産ベース)

| 勘定科目 | 予算額 | 前年度予算 | 増減額 |
|--------------|-------------|-------------|-----------|
| Ⅰ 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 基本財産運用益 | | | |
| 基本財産受取利息 | 1,000 | 1,000 | 0 |
| 特定資産運用益 | | | |
| 特定資産受取利息 | 1,000 | 1,000 | 0 |
| 受取会費 | | | |
| 賛助会員受取会費 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 利用料金収入 | | | |
| 利用料金収入 | 10,315,000 | 10,287,000 | 28,000 |
| 事業収益 | | | |
| 自主的活動事業収益 | 220,000 | 220,000 | 0 |
| 受託事業収益 | 25,961,000 | 24,748,000 | 1,213,000 |
| 自動販売機等収益 | 1,900,000 | 1,900,000 | 0 |
| 指定管理事業収益 | 128,535,000 | 129,252,000 | -717,000 |
| 受取補助金 | | | |
| 新庄市補助金 | 10,900,000 | 10,900,000 | 0 |
| 一般補助金 | | | 0 |
| 受取負担金 | | | |
| 加盟団体負担金 | 255,000 | 255,000 | 0 |
| スポーツ少年団登録料 | 654,000 | 715,000 | -61,000 |
| 受取寄付金 | | | |
| 寄付金 | 0 | 0 | 0 |
| 雑収益 | | | |
| 受取利息 | 1,000 | 1,000 | 0 |
| 雑収益 | 376,000 | 376,000 | 0 |
| 経常収益計 | 179,219,000 | 178,756,000 | 463,000 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | | | |
| 役員報酬 | 2,220,000 | 2,220,000 | 0 |
| 給与手当 | 31,100,000 | 31,363,000 | -263,000 |
| 従業員賞与 | 4,750,000 | 4,842,000 | -92,000 |
| 臨時雇用賃金 | 19,635,000 | 18,938,000 | 697,000 |
| 法定福利費 | 6,818,000 | 6,565,000 | 253,000 |
| 退職給付費用 | 768,000 | 768,000 | 0 |
| 福利厚生費 | 2,004,000 | 2,124,000 | -120,000 |
| 旅費交通費 | 932,000 | 956,000 | -24,000 |
| 通信運搬費 | 1,043,000 | 1,056,000 | -13,000 |
| 減価償却費 | 1,208,000 | 894,000 | 314,000 |
| 消耗品費 | 6,648,000 | 6,852,000 | -204,000 |
| 修繕維持費 | 3,868,000 | 4,621,000 | -753,000 |
| 印刷製本費 | 812,000 | 801,000 | 11,000 |
| 燃料費 | 5,560,000 | 5,731,000 | -171,000 |
| 光熱水料費 | 24,774,000 | 25,348,000 | -574,000 |
| 賃借料 | 3,439,000 | 3,125,000 | 314,000 |
| 保険料 | 1,679,000 | 1,678,000 | 1,000 |
| 諸謝金 | 1,430,000 | 1,080,000 | 350,000 |
| 租税公課 | 6,124,000 | 5,503,000 | 621,000 |
| 支払負担金 | 2,036,000 | 2,122,000 | -86,000 |
| 報償費 | 220,000 | 291,000 | -71,000 |
| 支払助成金 | 1,784,000 | 1,744,000 | 40,000 |
| 委託費 | 45,216,000 | 44,784,000 | 432,000 |
| 支払手数料 | 472,000 | 476,000 | -4,000 |
| 雑費 | 144,000 | 110,000 | 34,000 |
| 事業費計 | 174,684,000 | 173,992,000 | 692,000 |

| | | | |
|----------------|-------------|-------------|----------|
| 管理費 | | | |
| 役員報酬 | 300,000 | 300,000 | 0 |
| 給与手当 | 2,200,000 | 2,072,000 | 128,000 |
| 従業員賞与 | 360,000 | 342,000 | 18,000 |
| 臨時雇用賃金 | 0 | 0 | 0 |
| 法定福利費 | 42,000 | 377,000 | -335,000 |
| 退職給付費用 | 60,000 | 60,000 | 0 |
| 福利厚生費 | 56,000 | 159,000 | -103,000 |
| 旅費交通費 | 390,000 | 390,000 | 0 |
| 通信運搬費 | 150,000 | 150,000 | 0 |
| 消耗品費 | 400,000 | 300,000 | 100,000 |
| 修繕維持費 | 440,000 | 340,000 | 100,000 |
| 印刷製本費 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 燃料費 | 0 | 0 | 0 |
| 光熱水料費 | 0 | 0 | 0 |
| 賃借料 | 20,000 | 20,000 | 0 |
| 保険料 | 110,000 | 110,000 | 0 |
| 諸謝金 | 0 | 0 | 0 |
| 租税公課 | 200,000 | 100,000 | 100,000 |
| 支払負担金 | 25,000 | 25,000 | 0 |
| 報償費 | 0 | 0 | 0 |
| 支払助成金 | 0 | 0 | 0 |
| 委託費 | 605,000 | 528,000 | 77,000 |
| 支払手数料 | 235,000 | 235,000 | 0 |
| 雑費 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 管理費計 | 5,743,000 | 5,658,000 | 85,000 |
| 経常費用計 | 180,427,000 | 179,650,000 | 777,000 |
| 当期経常増減額 | -1,208,000 | -894,000 | -314,000 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | 0 | 0 | 0 |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 経常外費用 | 0 | 0 | 0 |
| 経常外費用計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | -1,208,000 | -894,000 | -314,000 |
| 当期一般正味財産増減額 | -1,208,000 | -894,000 | -314,000 |
| 当期一般正味財産期首残高 | 0 | 0 | 0 |
| 当期一般正味財産期末残高 | -1,208,000 | -894,000 | -314,000 |
| II 投資活動収支の部 | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | |
| (2) 特定資産取崩収入 | 0 | 0 | 0 |
| 2. 投資活動支出 | | | |
| (3) 車両運搬具購入支出 | 0 | 0 | 0 |